

低所得世帯支援給付金
鳥羽市（非課税/均等割のみ課税/子ども加算）**関係書類送付先変更届**
定額減税調整給付金

鳥羽市長 様

次のとおり、鳥羽市低所得世帯支援給付金及び定額減税調整給付金の関係書類について、住民票住所とは異なる住所へ送付先の変更をお願いします。

届出日 (提出日)	令和 年 月 日
--------------	-------------------------

【１・支給対象者】

フリカナ			
氏 名			
住民票 住 所	鳥羽市		
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号	

【２・変更後の送付先】

住 所	〒
宛 名	☐ 支給対象者と同じ

【３・代理人が変更届を提出する場合】

フリカナ			
氏 名			
住 所	☐ 変更後の送付先に同じ		
支給対象者 との関係		電話番号	

【４・必要な添付書類（以下の書類の写し(コピー)を添付してください）】

☐ 〔支給対象者〕本人確認書類（マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証など）
☐ 〔代 理 人〕本人確認書類（マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証など）
※成年後見人・保佐人・補助人の場合は、「登記事項証明書」の写しも添付してください。

※記入誤りや必要な添付書類が無いなどの不備はありませんか。

不備がある場合、送付先の変更ができない場合がありますのでご注意ください。